

後発医薬品の安心使用促進に係る県の取組

I 令和6年度後発医薬品安心使用促進事業実績

1 概要

- ◆令和6年度は、後発医薬品使用促進のための事業として、後発医薬品安心使用促進協議会の開催、ポスターの作成等による啓発を実施した

2 後発医薬品安心使用促進協議会

◆開催日等

令和7年2月

◆議題

- (1) 後発医薬品の安心使用促進に係る国の取組等について（報告）
- (2) 後発医薬品の安心使用促進に係る県の取組について（報告）
- (3) 日本ジェネリック製薬協会の取り組みについて（情報提供）
- (4) 協議会構成機関等の取組について（情報提供）
- (5) その他

3 啓発事業

◆ポスター掲示

- ・バイオシミラー周知用ポスター750枚を作成して掲示を行った。

岩手県交通 バス 202台（掲出期間：2/1～3/31）

岩手県北自動車 バス 48台（掲出期間：2/1～3/31）

JR 東日本（大船渡線・北上線、釜石線・山田線・花輪線
各車両1枚、盛岡駅等 各1枚）

（掲出期間：2/1～3/31）

IGR いわて銀河鉄道（各車両1枚、盛岡～二戸各駅1枚）

（掲出期間：2/1～3/31）

三陸鉄道（各車両1枚）

（掲出期間：2/1～3/31）

ファミリーマート 186店舗

市町村国保担当課及び医療費助成担当課等

◆後発医薬品使用促進啓発資材の配布

啓発資材（「ジェネリック医薬品希望シール」、リーフレット「ジェネリック医薬品を使ってみませんか」を差し込んだポケットティッシュ）を市町村国保担当課及び医療費助成担当課等で配布予定。

Ⅱ 令和7年度後発医薬品安心使用促進事業計画（案）

1 後発医薬品安心使用促進協議会

◆協議会

後発医薬品の使用状況等情報共有

2 啓発事業

◆啓発活動

啓発資材の配布等による啓発活動を継続して実施

- ・啓発資材入りポケットティッシュの配布
- ・啓発ポスターの作成・掲示

（令和6年度事業をベースに実施）

もっと詳しく
知りたい場合は？



医師・薬剤師に、
お気軽にご相談ください。



ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。



【お問い合わせ】

- 厚生労働省
TEL 03-5253-1111
- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA)
(くすり相談窓口)
TEL 03-3506-9457
- 公益社団法人日本薬剤師会 (くすり相談窓口)
TEL 03-3353-2251
- 日本ジェネリック製薬協会
TEL 03-3279-1890
- 一般社団法人日本保険薬局協会
TEL 03-3243-1075
- 一般社団法人日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会
TEL 03-3438-1073
- NPO法人 ジェネリック医薬品協議会
TEL 0557-52-4886

●ジェネリック医薬品に関する情報は

厚生労働省

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。



医薬品副作用 被害救済制度

医薬品は正しく使っても、副作用の発生を防げない場合があります。

そこで、医薬品（病院・診療所で処方されたものの他、薬局等で購入したものも含まれます。）を適正に使用したにもかかわらず、その副作用により入院治療が必要になるほどの重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や年金などの給付を行う公的な制度が、医薬品副作用被害救済制度です。

●この制度に関する情報は

独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

または

ジェネリック医薬品の選択は、
自己負担の軽減だけでなく、医療費
全体の抑制にもつながります。

ジェネリック医薬品を
使ってみませんか！
厚生労働省も使用を推奨しています。



ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格のお薬です。



厚生労働省

どのくらい
安いの？



お薬の価格は5割程度、
中にはそれ以上
安くなる場合もあります。



新しい医薬品は開発に長い時間と多くの費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は開発期間が短くて済むので、その分価格が安くなります。

※窓口でお支払いいただく患者負担金は、お薬の費用のほか、調剤料などが加わります。

効き目は
確か？



効き目はもちろん、
安全性も同等ですので、
安心して使うことができます。



ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と確認された上で、製造、販売が認可されています。

種類は
あるの？



さまざまな病気や
症状に対応して
います。



高血圧や高脂血症のお薬、糖尿病のお薬など、さまざまな病気や症状に対応しています。カプセル、錠剤、点眼剤など形態も豊富です。

※すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

ジェネリック医薬品希望シール

医師・薬剤師の皆様へ

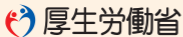
医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品を
希望します。 ジェネリック医薬品を
希望します。

医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品を 希望します。


ジェネリック医薬品に関する
ご説明をお願いします。



ジェネリック医薬品は、これまで使われてきたお薬の特許が切れた後に、有効性・安全性が同等のものとして製造販売される低価格のお薬です。ジェネリック医薬品の選択は、自己負担の軽減だけでなく医療費全体の抑制にもつながります。

《留意事項》

- ・すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品は医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。詳しくは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

 このシールを健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。(詳細裏面)
ジェネリック医薬品を希望される方は、医師又は薬剤師にご相談ください。

<ジェネリック医薬品希望シールの使い方>

本人（組合員） 平成24年〇月〇日交付

〇〇〇〇〇〇〇〇組合員証

記号 番号 0000000

氏名 厚生 太郎

生年月日 昭和〇年〇月〇日 性別 男

資格取得年月日 平成〇年〇月〇日

発行機関所在地 東京都〇〇区〇-〇-〇

保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

名称 〇〇〇〇〇〇〇〇組合




医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品を
希望します。

※ 印字された文字に重ならないようご注意ください。

医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品を
希望します。

ジェネリック医薬品に関する
ご説明をお願いします。

 厚生労働省

お薬手帳

表面のシールをはがして健康保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

注) 健康保険証などへの貼付を義務づけるものではありません。

同じ効果、もっとスマートに。 バイオシミラーで、未来の医療をあなたたらしく。



バイオシミラーとは、
生物の力を利用してつくる、
バイオ医薬品の後続品です。

POINT 01

ジェネリック医薬品とはどう違うの？

ジェネリック医薬品は、薬品を化学反応させてつくる薬で、
特許が切れた薬と同じ有効成分を同じ量含んでいます。

バイオシミラーは、生物の力を利用してつくられる
タンパク質を有効成分とする薬で、

特許が切れたバイオ医薬品と有効性や安全性が同等な薬です。

POINT 02

どんな治療に使われるの？

糖尿病の治療に使われるインスリン、がんやリウマチの治療に使われる
抗体医薬品など様々な種類があります。

【バイオ医薬品・バイオシミラーが治療に使われる病気】

- がん ●糖尿病 ●クローン病 ●関節リウマチ ●乾癬 ●潰瘍性大腸炎
- 腎性貧血 ●骨粗鬆症 など

POINT 03

使うとどんなメリットがあるの？

特許が切れた先行バイオ医薬品と有効性や
安全性が同等でありながら、価格が約70%と安く使うことができます。

日本全体の医療費を効率化し、医療保険制度を
次世代に引き継ぐことにも貢献します。


バイオシミラーについて疑問・関心がある方は、
医師・薬剤師にご相談ください。

岩手県保健福祉部健康国保課

バイオシミラーに
関する情報は **厚生労働省**

厚生労働省 バイオシミラー



 **岩手県**